半　期　報　告　書

（第78期中）

日本トムソン株式会社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 4
第３ 【提出会社の状況】 …… 5
１ 【株式等の状況】 …… 5
２ 【役員の状況】 …… 7
第４ 【経理の状況】 …… 8
１ 【中間連結財務諸表】 …… 9
２ 【その他】 …… 17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 18

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第78期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　　細　野　　幹　人
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【電話番号】	03(3448)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　小　島　　孝　則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【電話番号】	03(3448)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　小　島　　孝　則
【縦覧に供する場所】	※中部支社 (名古屋市中川区西日置二丁目３番５号(名鉄交通ビル))
	※西部支社 (大阪市西区新町三丁目11番３号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注)　※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	30,254	40,808	63,031
経常利益	(百万円)	1,776	6,747	5,162
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,706	4,732	4,069
中間包括利益または包括利益	(百万円)	3,165	7,339	8,518
純資産額	(百万円)	78,788	87,898	83,184
総資産額	(百万円)	122,594	129,658	125,459
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	24.62	67.99	58.51
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	24.56	67.87	58.39
自己資本比率	(%)	64.2	67.7	66.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,777	6,845	9,479
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,495	△203	△3,725
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,186	△6,287	△6,197
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	23,819	23,178	22,968

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関連会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における経済情勢は、中東情勢の緊迫化や物価上昇等による不透明な状況が続いたものの、AI関連投資の拡大や省人化需要等を背景に設備投資需要は堅調に推移し、緩やかな回復基調となりました。

このような情勢のもと、当社グループは「ＩＫＯ中期経営計画2026 Connect for Growth ～Ｉ・Ｋ・Ｏでつなぐ、革新の未来～」の最終年度を迎えました。「強い領域」を集中強化し、「グローバル」体制の再構築により成長性を高めるという基本方針のもと、当社の強みを活かした各種施策を推進しました。

販売面につきましては、旺盛な需要が継続するなか、国内外での展示会出展やプライベートショーの開催を通じて既存顧客との取引深耕や新規市場・顧客開拓に努めるとともに、今後の成長市場における戦略製品の販売拡大に注力しました。

製品開発面につきましては、高い剛性と精度を備えた直動案内機器『リニアローラウェイスーパーX』および新設計エンジンを搭載した低断面で高推力のリニアモータテーブル『ナノリニアＮＴ100Ｖ』のシリーズ最小サイズを開発し、10月に販売を開始しました。また、７月には欧米地域の市場特性に合わせた技術マーケティングおよび開発構想の立案を推進するため、米国販売子会社のIKO INTERNATIONAL, INC.に「Ｒ＆Ｄセンター アメリカ」を、欧州販売子会社のNIPPON THOMPSON EUROPE B.V.に「Ｒ＆Ｄセンター ヨーロッパ」を開設しました。

生産面につきましては、高水準の受注動向を受け、国内外拠点における供給体制の整備を行うとともに、生産機能の最適化や工程の自動化を推進するなど、生産効率の向上に取り組みました。

当社グループの営業状況をみますと、国内市場においては、半導体製造装置や実装機等のエレクトロニクス関連機器向けや市販向け等の需要が増加し、売上高は増加しました。北米地域では、ロボットや精密機械等の一般産業機械や半導体製造装置等のエレクトロニクス関連機器向けの需要が増加し、売上高は増加しました。欧州地域では、精密機械や各種医療機器をはじめとする一般産業機械向け等の需要が増加し、売上高は増加しました。中国では、半導体関連需要の増加や為替の円安効果等が寄与し、売上高は増加しました。その他地域では、半導体関連需要の増加等により、シンガポールやイスラエル、韓国等を中心に売上高は増加しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は40,808百万円(前年同期比34.9%増)となりました。収益面につきましては、増収・増産効果等により営業利益は6,592百万円(前年同期比327.1%増)、経常利益は6,747百万円(前年同期比279.9%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は4,732百万円(前年同期比177.3%増)となりました。

また、当中間連結会計期間における針状ころ軸受および直動案内機器等(以下「軸受等」)の生産高(平均販売価格による)は33,723百万円(前年同期比37.0%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は66,557百万円(前年同期比117.8%増)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別売上高では、軸受等は36,460百万円(前年同期比34.3%増)、諸機械部品は4,347百万円(前年同期比39.9%増)となりました。

部門別売上高　　（単位：百万円）

区　分	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）		比　較　増　減	
	金額	比率	金額	比率	金額	伸び率
		%		%		%
軸受等	27,147	89.7	36,460	89.3	9,312	34.3
諸機械部品	3,106	10.3	4,347	10.7	1,240	39.9
売上高合計	30,254	100.0	40,808	100.0	10,553	34.9

資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,198百万円増加し129,658百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金3,296百万円、投資有価証券4,405百万円等の増加と、棚卸資産1,641百万円、有形固定資産673百万円、団体保険832百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ515百万円減少し41,759百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金851百万円、未払法人税等1,147百万円、長期借入金1,458百万円、繰延税金負債1,164百万円等の増加と、社債5,000百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,714百万円増加し87,898百万円となりました。これは主に、利益剰余金3,628百万円、その他有価証券評価差額金3,021百万円等の増加と、純資産の控除項目である自己株式1,511百万円の増加等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ210百万円増加し23,178百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ2,067百万円増加し6,845百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益6,809百万円、減価償却費1,646百万円、棚卸資産の減少額1,454百万円等による収入項目と、売上債権の増加額3,251百万円等の支出項目との差額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ1,292百万円減少し203百万円となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入998百万円等の収入項目と、有形固定資産の取得による支出1,406百万円等の支出項目との差額によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ4,101百万円増加し6,287百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,000百万円等の収入項目と、長期借入金の返済による支出3,541百万円、社債の償還による支出5,000百万円、配当金の支払額1,109百万円、自己株式の取得による支出1,600百万円等の支出項目との差額によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更および新たに定めた基本方針はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は1,022百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,501,425	73,501,425	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	73,501,425	73,501,425	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	73,501	―	9,533	―	12,887

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１ 赤坂インターシティＡＩＲ	7,584	10.77
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪２－19－19	5,534	7.86
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内１－６－６ 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂１－８－１　赤坂インターシティＡＩＲ)	4,262	6.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１－８－12	3,812	5.41
MM Investments株式会社	福岡県福岡市中央区大手門１－１－12	2,664	3.78
株式会社不二越	東京都港区東新橋１－９－２	2,008	2.85
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	1,612	2.29
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１－８－12	1,305	1.85
日本トムソン従業員持株会	東京都港区高輪２－19－19	1,288	1.83
日本精工株式会社	東京都品川区大崎１－６－３	1,000	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ＮＴＮ口)	東京都港区赤坂１－８－１ 赤坂インターシティＡＩＲ	1,000	1.42
計	－	32,072	45.56

(注) １　当社は自己株式を3,110,625株保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
２　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　610,100株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,110,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,317,900	703,179	―
単元未満株式	普通株式 72,925	―	―
発行済株式総数	73,501,425	―	―
総株主の議決権	―	703,179	―

(注) １ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。
２ 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株ＥＳＯＰ信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪２－19－19	3,110,600	―	3,110,600	4.23
計	―	3,110,600	―	3,110,600	4.23

(注) １ 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
２ 「役員向け株式交付信託」および「従業員持株ＥＳＯＰ信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編および第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,002	24,869
受取手形及び売掛金	17,167	20,464
商品及び製品	16,959	14,866
仕掛品	10,555	10,880
原材料及び貯蔵品	7,734	7,860
その他	1,819	1,697
貸倒引当金	△8	△12
流動資産合計	79,231	80,626
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	10,913	10,452
その他（純額）	13,015	12,802
有形固定資産合計	23,928	23,255
無形固定資産	1,996	1,927
投資その他の資産		
投資有価証券	14,397	18,802
退職給付に係る資産	2,112	2,149
その他	3,814	2,918
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	20,303	23,849
固定資産合計	46,227	49,031
資産合計	125,459	129,658

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,205	5,057
1年内償還予定の社債	5,000	－
1年内返済予定の長期借入金	6,663	7,243
未払法人税等	864	2,012
役員賞与引当金	58	38
工場閉鎖損失引当金	413	342
その他	5,309	5,475
流動負債合計	22,514	20,168
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	12,294	13,172
退職給付に係る負債	32	32
役員株式給付引当金	288	273
その他	2,144	3,112
固定負債合計	19,759	21,590
負債合計	42,274	41,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金	12,963	12,963
利益剰余金	47,945	51,573
自己株式	△2,126	△3,637
株主資本合計	68,315	70,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,916	9,937
繰延ヘッジ損益	△2	4
為替換算調整勘定	7,555	7,235
退職給付に係る調整累計額	325	225
その他の包括利益累計額合計	14,795	17,402
新株予約権	73	63
純資産合計	83,184	87,898
負債純資産合計	125,459	129,658

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	30,254	40,808
売上原価	20,830	25,364
売上総利益	9,424	15,443
販売費及び一般管理費	※1 7,880	※1 8,850
営業利益	1,543	6,592
営業外収益		
受取利息	47	44
受取配当金	180	204
為替差益	7	－
その他	182	193
営業外収益合計	418	442
営業外費用		
支払利息	149	173
為替差損	－	40
保険解約損	－	38
その他	36	34
営業外費用合計	185	287
経常利益	1,776	6,747
特別利益		
投資有価証券売却益	118	62
特別利益合計	118	62
特別損失		
減損損失	※2 101	－
特別損失合計	101	－
税金等調整前中間純利益	1,792	6,809
法人税等	85	2,076
中間純利益	1,706	4,732
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益	1,706	4,732

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	1,706	4,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,248	3,021
繰延ヘッジ損益	△1	6
為替換算調整勘定	298	△320
退職給付に係る調整額	△86	△100
その他の包括利益合計	1,458	2,607
中間包括利益	3,165	7,339
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,165	7,339
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,792	6,809
減価償却費	1,554	1,646
減損損失	101	－
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△37	△37
工場閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	－	△71
受取利息及び受取配当金	△228	△249
投資有価証券売却益	△118	△62
支払利息	149	173
為替差損益（△は益）	65	36
売上債権の増減額（△は増加）	△1,774	△3,251
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,698	1,454
未収入金の増減額（△は増加）	284	212
仕入債務の増減額（△は減少）	247	845
未払費用の増減額（△は減少）	65	279
その他	4	128
小計	4,805	7,915
利息及び配当金の受取額	228	249
利息の支払額	△150	△152
法人税等の支払額	△105	△1,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,777	6,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△247	△637
定期預金の払戻による収入	393	956
有形固定資産の取得による支出	△1,525	△1,406
無形固定資産の取得による支出	△171	△58
投資有価証券の売却による収入	179	77
保険積立金の積立による支出	△168	△166
保険積立金の解約による収入	38	998
その他	6	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,495	△203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,500	5,000
長期借入金の返済による支出	△4,175	△3,541
社債の償還による支出	－	△5,000
配当金の支払額	△686	△1,109
自己株式の取得による支出	△0	△1,600
その他	176	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,186	△6,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	△144
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,141	210
現金及び現金同等物の期首残高	22,678	22,968
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 23,819	※1 23,178

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第９号　2025年３月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。

また、改正金融商品実務指針の適用については、第205-2項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、適用初年度の期首時点でのその他有価証券評価差額への影響はありません。

なお、当該変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員持株ＥＳＯＰ信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「従業員持株ＥＳＯＰ信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下「信託口」といいます。)を設定し、信託口は５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度488百万円、729千株、当中間連結会計期間465百万円、696千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度518百万円、当中間連結会計期間466百万円

(役員向け株式交付信託に関する会計処理について)

当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度354百万円、730千株、当中間連結会計期間297百万円、610千株であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与	3,261百万円	3,614百万円
福利厚生費	572　〃	583　〃
退職給付費用	11　〃	5　〃
荷造運搬費	375　〃	474　〃
事務費	442　〃	473　〃
賃借料	392　〃	430　〃
業務委託費	334　〃	346　〃

※２　減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県鎌倉市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	101

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産につきましては、岐阜県美濃市に生産集約することに伴い操業停止したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物68百万円、機械装置及び運搬具33百万円であります。

なお、他への転用や売却が困難なことから、当該資産の回収可能価額は零として評価しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	25,422百万円	24,869百万円
預入期間が３ヵ月超の定期預金	△1,602　〃	△1,690　〃
現金及び現金同等物	23,819百万円	23,178百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	669	9.50	2025年３月31日	2025年６月30日

２ 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	986	14.00	2025年９月30日	2025年12月８日

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,104	15.50	2026年３月31日	2026年６月29日

２ 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,302	18.50	2026年９月30日	2026年12月８日

３ 株主資本の著しい変動

当社は、2026年５月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式868,500株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が1,599百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が3,637百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と製品との関連は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	計
軸受等	11,237	4,304	3,107	5,144	3,353	27,147
諸機械部品	2,723	178	64	108	31	3,106
計	13,960	4,483	3,172	5,253	3,384	30,254

(注)　１ 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

２ 売上高は顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	計
軸受等	13,816	5,708	4,104	7,804	5,027	36,460
諸機械部品	3,627	253	97	251	117	4,347
計	17,444	5,961	4,202	8,055	5,145	40,808

(注)　１ 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

２ 売上高は顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	24.62円	67.99円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,706	4,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,706	4,732
普通株式の期中平均株式数(株)	69,328,426	69,612,177
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	24.56円	67.87円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	155,270	123,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	――――――	――――――

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

１　自己株式の取得を行う理由

当社は、「中期経営計画2026」における株主還元方針として、総還元性向50％以上を目標に設定しております。この方針に基づき、機動的な資本政策の遂行と株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものです。

２　取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類　　普通株式
(2)取得する株式の総数　　916,000株（上限）
(3)株式の取得価額の総額　1,100百万円（上限）
(4)取得期間　　2026年12月１日から2027年３月31日
(5)取得方法　　東京証券取引所における市場買付

なお、この他、同取締役会において、株式報酬制度により設定する信託が当社普通株式の取得(取得価額の総額696百万円(上限))を行うことも決議しました。

２　【その他】

2026年11月11日開催の取締役会において、第78期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金額総額	1,302百万円
１株当たりの中間配当金	18円50銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2026年12月８日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

日本トムソン株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　大　竹　貴　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　朝　岡　ま　ゆ　美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　　細　野　幹　人
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役ＣＦＯ　　西　村　修
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【縦覧に供する場所】	※中部支社 （名古屋市中川区西日置二丁目３番５号(名鉄交通ビル)） ※西部支社 （大阪市西区新町三丁目11番３号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長ＣＥＯ細野幹人および取締役ＣＦＯ西村修は、当社の第78期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。